

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,829	20,315	72,624
経常利益 (百万円)	2,512	6,374	13,724
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	785	4,916	8,158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,833	4,494	14,127
純資産額 (百万円)	45,960	59,177	56,295
総資産額 (百万円)	93,298	110,575	100,704
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.75	60.97	101.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	53.2	55.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,105億円で前連結会計年度末比98億円増加しました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金95億円です。

負債の部は513億円で前連結会計年度末比69億円増加しました。主な増加項目は支払手形及び買掛金4億円、有利子負債（1年内償還予定社債を含む）60億円です。純資産の部につきましては、591億円と前連結会計年度末比で28億円増加しました。主な増加項目は利益剰余金33億円、為替換算調整勘定4億円です。主な減少項目は退職給付に係る調整累計額11億円です。自己資本比率は53.2%で前連結会計年度末比2.4ポイント減少しました。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行（5月）により経済活動の正常化が進みました。また、昨年秋の入国規制の緩和以降は外国人観光客による消費も活発化しております。一方で、欧州における紛争の長期化、世界的な資源価格の上昇や為替変動による物価上昇などにより、消費者の生活防衛意識が高まること懸念されるなど、先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」の最終年度として、「組織風土改革」「国内外構造改革の着手・完遂」「再成長の戦略や成長市場への種まき」を3本柱とする各種施策を着実に推し進めております。

国内の店舗・テーマパークは、様々な施策が順調に進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により国内客が増加するとともに、昨年秋の入国規制の緩和以降に急増した外国人観光客が加わり、客数が大幅増となったことで、売上高を押し上げました。また、国内・海外のライセンス事業は、引き続き複数キャラクター展開などの戦略的な施策が奏功し新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が増え、売上高が伸長いたしました。

なお、サンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数は6月末現在で約153万人となりました。

連結営業損益に関しては、国内・海外ともに売上高が伸長したことに加え、構造改革を通じて営業費用を適正水準にマネジメントしたことにより収益性が向上した結果、大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は203億円（前年同期比46.9%増）、営業利益は59億円（前年同期比は150.2%増）、経常利益は63億円（前年同期比153.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億円（前年同期比525.9%増）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当第1四半期連結累計期間の対象期間は、2023年1月～3月であります。

日本：売上高146億円（前年同期比52.2%増）、営業利益43億円（前年同期比145.6%増）

#### 1. 国内営業本部（物販事業・ライセンス事業）

2023年4月に、シナジー効果を発揮し全社利益最適化に貢献すべく、物販事業本部とライセンス営業本部を統合し、国内営業本部に名称変更いたしました。

物販事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、ゴールデンウィーク前後から国内人流がさらに活発化するとともに、昨年秋以降の外国人観光客の増加により、都心や観光地の店舗を中心に客数が大幅に増加いたしました。また、過去最多となる総得票数4,448万票を記録した人気投票イベント「2023年サンリオキャラクター大賞」（4/11～5/26）は、商品やイベントをいくつかの期間に分けて展開するなど期間中の鮮度維持に努めたことが奏功し、来店促進や商品購買に大きく寄与いたしました。なお、昨年12月に閉店した「Sanrio Gift Gateアドホック新宿店」は、今年4月に近隣施設に「Sanrio新宿店」として新たにオープンし、国内外のお客様からご支持いただき連日盛況に推移しております。

ライセンス事業は、複数キャラクター戦略が引き続き奏功しており、新規ライセンスの獲得に加え、既存ライセンスの商品展開が増えるなど各カテゴリーが好調に推移し、売上高が伸長いたしました。商品化ライセンスは、「2023年サンリオキャラクター大賞」と連動した商品や、エンターテインメント性やコレクション性を取り入れた菓子類などが人気を博しました。また、人気のカプセルトイや、インバウンド需要の高まりにより、お土産品も好調に推移いたしました。これらの商品は、SNSの有効活用による情報発信も奏功し、認知度が向上したことが寄与いたしま

した。広告化ライセンスは、顧客課題に合わせたキャラクター提案が功を奏し、外食、菓子・食品、コスメ、消耗品など様々な業態のキャンペーンで採用されました。また、キャラクターグリーティングや展示会などのイベントも好調に推移いたしました。

営業損益については、売上高の大幅増により大幅増益となりました。なお、売上増に連動し販管費も増加いたしましたが、コスト・コントロールが奏功し、販管費率は減少しております。

## 2. テーマパーク事業

サンリオピューロランド（東京都）とハーモニーランド（大分県）は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により国内客が増加するとともに、昨年秋の入国規制の緩和以降に急増した外国人観光客が加わり、両施設ともに客数が大幅に増加いたしました。

サンリオピューロランドでは、3年ぶりに同施設最大の人気エンターテイメント「Miracle Gift Parade」が6月に再開いたしました。また、キャラクターとの握手やハグも可能となり、連日多くのお客様で賑わいを見せております。人気エンターテイメントの再開により、有料席や関連商品が好調に推移するとともに、根強い人気のカチューシャやパスデー関連商品、シーズン限定商品・飲食メニューが人気を博し、客単価増にも貢献いたしました。

ハーモニーランドは、新規イベント「HAPPY EASTER（3/27～5/30）」、「とっておきのRainy Day（6/2～7/11）」の上演、キャラクターグリーティングの強化が客数増に貢献いたしました。これらのイベントと連動したオリジナル商品や昨年7月に値上げした入園チケットが客単価を押し上げ、売上増に寄与いたしました。

営業損益は、両施設の売上高が大幅に増加したことにより増益となりました。

欧州：売上高5億円（前年同期比28.2%増）、営業利益79百万円（前年同期は営業損失63百万円）

ライセンス事業では、フランスの有名ブランドとのコラボレーションや大手アパレル企業との取り組みにより、アパレルカテゴリーが伸びました。また、フットウエアカテゴリーでは有名ブランドとのコラボレーションにてグローバル展開した『ハローキティ』のスニーカーが好調に推移し、ブランド価値向上にも寄与いたしました。デジタルカテゴリーでは、リズムに合わせて複数のキャラクターがダンスをしながらパレードするリズムゲームが昨年11月に配信され、認知度向上に寄与しております。『ミスターメン リトルミス』は、新規ライセンス獲得により売上高が伸びたアパレルカテゴリーや、米国の既存ライセンスと継続的に取り組んでいる玩具カテゴリーが好調に推移いたしました。

営業損益は、売上高の増加に加え販管費の抑制により、黒字に転換いたしました。

北米：売上高19億円（前年同期比65.6%増）、営業利益6億円（前年同期比403.8%増）

北米では、認知度及びブランド価値向上のために自社ECを有効活用するとともに、大手オンラインゲームのプラットフォームと協業することで顧客接点を増やし、エンゲージメントを高めております。また、売上高を継続的に伸ばすために主カテゴリーと中長期契約を結んでおります。

物販事業は、カメラやぬいぐるみ、コスメなどが売上を牽引した自社ECが、引き続き好調に推移いたしました。ライセンス事業は、既存ライセンスとの取り組み強化により商品展開が増えたアパレルや玩具、ヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。特に玩具カテゴリーでは、既存ライセンスの大手玩具メーカーと昨年12月に新たに中長期契約を締結し、同メーカーが持つ様々な玩具品でサンリオキャラクターが採用されております。また、フットウエアカテゴリーでは新規ライセンスの人気ブランドとのコラボが大きな話題となり、売上高の増加に加え認知度向上にも寄与いたしました。

売上高の大幅な増加により、営業利益も拡大いたしました。

南米：売上高1億円（前年同期比30.4%増）、営業利益33百万円（前年同期比14.9%増）

南米全体では、ヘルス&ビューティー、バッグ、企業特販カテゴリーのライセンス事業が好調に推移いたしました。メキシコのライセンス事業では、衛生商品や香水が好調のヘルス&ビューティーカテゴリー、ハローキティカフェが人気の企業特販カテゴリーが好調に推移いたしました。ペルーのライセンス事業は、バッグカテゴリーが売上を牽引いたしました。南米では、ハローキティカフェによる認知度向上に加え、200以上のライセンスが集まるイベントの開催や展示会などへの参加を通じて、新規案件獲得が進んでおります。

営業損益については、売上高の大幅伸長により増益となりました。

アジア：売上高30億円（前年同期比22.2%増）、営業利益13億円（前年同期比22.3%増）

香港・マカオ地区は、ライセンス事業において、銀行との継続的なプロモーションにより企業特販カテゴリーが売上高を伸ばいたしました。また、今年1月のコロナ規制緩和により、旧正月商品の売れ行きが好調で、特に雑貨・文具カテゴリーが売上高を牽引いたしました。

台湾は、上海のロックダウンの影響で商品開発が遅れたものの、ライセンス事業において、新規ライセンスを獲得したヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。

韓国は、前期に実施した韓国大手芸能事務所所属のアイドルグループとのコラボレーションにより、ブランド価値が向上しており、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が拡大いたしました。ライセンス事業において、大手菓子メーカーなどの新規ライセンスを獲得したフードカテゴリー、入学入園品の品揃え・販路拡大した文房具カテゴリーが大きく伸びました。

中国は、2023年1月からマスターライセンス契約先をアリババグループのアリフィッシュへと変更したことにより、ライセンス事業において、ヘルス&ビューティー、アクセサリーカテゴリーが好調に推移いたしました。また、同国では複数キャラクター展開が奏功しており、『クロミ』、『ポチャッコ』など『ハローキティ』以外のキャラクターも多く採用され、新型コロナウイルス感染症が年末年始に拡大したことにより、1月はビジネス活動が鈍化したことに加え前期のMG収入の反動がありました。売上高は増加いたしました。

東南アジアは、ライセンス事業において、タイ最大のコンビニエンスストアとのコラボレーションや、タイ・マレーシア・ベトナムのヘルス&ビューティーカテゴリーが売上高を牽引いたしました。

営業損益については、アジア各国における全体的な売上高の伸びが寄与し、増益となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,089,701	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,089,701	-	-

(注) 当社は2023年8月10日付で譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権(149,572,000円)を出資財産とする現物出資により、普通株式24,400株を発行しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		89,065		10,000		2,503

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,422,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,612,000	806,120	-
単元未満株式	普通株式 30,701	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	806,120	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1-6-1	8,422,600		8,422,600	9.5
計	-	8,422,600		8,422,600	9.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,008	61,580
受取手形	313	238
売掛金	8,392	8,066
商品及び製品	3,894	4,624
仕掛品	299	419
原材料及び貯蔵品	348	262
未収入金	441	424
その他	1,210	1,276
貸倒引当金	156	157
流動資産合計	66,752	76,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,296	3,220
土地	6,140	6,146
その他(純額)	3,914	3,797
有形固定資産合計	13,350	13,163
無形固定資産		
投資その他の資産	2,244	2,288
投資有価証券	9,720	9,575
繰延税金資産	145	81
その他	8,816	9,044
貸倒引当金	332	317
投資その他の資産合計	18,350	18,383
固定資産合計	33,946	33,835
繰延資産	5	4
資産合計	100,704	110,575
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,074	4,498
短期借入金	9,086	10,454
未払法人税等	1,563	1,618
契約負債	4,062	4,431
賞与引当金	638	987
株主優待引当金	39	33
ポイント引当金	8	7
その他	8,273	6,012
流動負債合計	27,746	28,044
固定負債		
社債	141	141
長期借入金	10,378	15,247
退職給付に係る負債	1,020	1,076
その他	5,121	6,889
固定負債合計	16,662	23,353
負債合計	44,408	51,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,468	3,468
利益剰余金	56,211	59,515
自己株式	19,528	19,528
株主資本合計	50,152	53,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	684
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	1,707	2,147
退職給付に係る調整累計額	3,758	2,574
その他の包括利益累計額合計	5,853	5,407
非支配株主持分	290	315
純資産合計	56,295	59,177
負債純資産合計	100,704	110,575

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	13,829	20,315
売上原価	3,740	5,388
売上総利益	10,088	14,927
販売費及び一般管理費	7,705	8,962
営業利益	2,383	5,964
営業外収益		
受取利息	78	186
受取配当金	40	35
為替差益	166	118
投資事業組合運用益	-	39
その他	61	112
営業外収益合計	347	492
営業外費用		
支払利息	33	40
支払手数料	34	34
投資事業組合運用損	132	-
その他	17	7
営業外費用合計	218	82
経常利益	2,512	6,374
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	249	-
関係会社清算益	-	537
その他	2	-
特別利益合計	252	537
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券売却損	-	12
投資有価証券評価損	254	-
減損損失	1	-
特別損失合計	256	13
税金等調整前四半期純利益	2,507	6,898
法人税、住民税及び事業税	373	1,532
過年度法人税等	1 1,297	-
法人税等調整額	37	426
法人税等合計	1,708	1,958
四半期純利益	799	4,939
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	785	4,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	799	4,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	300
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	1,828	440
退職給付に係る調整額	57	1,183
その他の包括利益合計	2,034	445
四半期包括利益	2,833	4,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,802	4,470
非支配株主に係る四半期包括利益	31	24

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証	7名	6百万円	8名	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 過年度法人税等

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	402百万円	445百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,599	424	1,158	131	2,515	13,829	-	13,829
(うちロイヤリティ売上高)	(2,244)	(425)	(724)	(122)	(2,397)	(5,913)	(-)	(5,913)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,665	3	5	2	240	1,917	1,917	-
(うちロイヤリティ売上高)	(1,470)	(0)	(-)	(-)	(0)	(1,470)	(1,470)	(-)
計	11,264	427	1,164	134	2,755	15,746	1,917	13,829
セグメント利益又は損失( )	1,779	63	121	29	1,085	2,951	568	2,383

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 568百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,607	544	1,919	171	3,072	20,315	-	20,315
(うちロイヤリティ売上高)	(3,003)	(543)	(1,425)	(160)	(2,875)	(8,009)	(-)	(8,009)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,575	10	14	5	899	3,505	3,505	-
(うちロイヤリティ売上高)	(2,412)	(1)	(-)	(-)	(-)	(2,413)	(2,413)	(-)
計	17,183	554	1,934	177	3,972	23,821	3,505	20,315
セグメント利益	4,370	79	613	33	1,327	6,424	460	5,964

- (注) 1. セグメント利益の調整額 460百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	7,513	424	1,124	129	2,492	11,684
テーマパーク	2,021	-	-	-	22	2,044
ロボット販売・賃貸	63	-	-	-	-	63
その他	-	-	34	2	-	36
顧客との契約から生じる収益	9,599	424	1,158	131	2,515	13,829
外部顧客への売上高	9,599	424	1,158	131	2,515	13,829

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	11,869	544	1,919	167	3,056	17,557
テーマパーク	2,596	-	-	-	16	2,613
ロボット販売・賃貸	85	-	-	-	-	85
その他	55	-	-	4	-	59
顧客との契約から生じる収益	14,607	544	1,919	171	3,072	20,315
外部顧客への売上高	14,607	544	1,919	171	3,072	20,315

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9.75円	60.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	785	4,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	785	4,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,561	80,642

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

払込期日	2023年8月10日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式24,400株
発行価額	1株につき6,130円
発行価額の総額	149,572,000円
割当予定先	当社の取締役(社外取締役を除きます。) 5名 24,400株
その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月24日開催の第61回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役の年額450百万円と別枠で年額150百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡期間として割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,612百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。